

目 次

○第1号（2月5日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	4
日程第 4 議案第1号 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化 設置工事請負契約の締結について	5
日程第 5 議案第2号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）	8
町長挨拶	15
閉 会	15

令和3年第1回吉岡町議会臨時会会議録第1号

令和3年2月5日（金曜日）

議事日程 第1号

令和3年2月5日（金曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

(報告・質疑)

日程第 4 議案第1号 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 5 議案第2号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）

(提案・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林 静 弥 君	2番	富岡 栄 一 君
3番	飯塚 憲 治 君	4番	廣嶋 隆 君
5番	富岡 大 志 君	6番	金谷 康 弘 君
8番	村越 哲 夫 君	9番	坂田 一 広 君
10番	飯島 衛 君	11番	岩崎 信 幸 君
12番	平形 薫 君	13番	小池 春 雄 君
14番	山畑 祐 男 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	柴崎 徳一郎 君	副 町 長	野村 幸 孝 君
教 育 長	山口 和 良 君	総 務 課 長	高田 栄 二 君
企画財政課長	高橋 淳 巳 君	住 民 課 長	中島 繁 君
健康子育て課長	米沢 弘 幸 君	産 業 観 光 課 長	岸 一 憲 君
建 設 課 長	大澤 正 弘 君	税 務 会 計 課 長	中澤 礼 子 君
上下水道課長	笹沢 邦 男 君	教育委員会事務局長	小林 康 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 福 島 良 一 主 任 田 中 美 帆

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（山畑祐男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、令和3年第1回吉岡町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（山畑祐男君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第1回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、臨時会が議員各位の出席の下、開会できますことに心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会では、報告事項1件、令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について及び令和2年度一般会計補正予算（第8号）の議案3件を上程させていただきました。慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

なお、本日、寺島介護福祉課長につきましては都合により欠席させていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

議長（山畑祐男君） これから議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山畑祐男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において8番村越哲夫議員、9番坂田一広議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（山畑祐男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりでございます。

日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議長（山畑祐男君） 日程第3、報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、公用車による交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたため、同条第2項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、総務課長に説明させます。

議長（山畑祐男君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

事故の概要は、令和2年10月19日13時10分頃、吉岡町大久保3179の交差点におきまして、公用車が交差点を直進しようとした際、右側から来た相手方の車に気づかず、公用車を避けようと右側にハンドルを切り、避けた相手方の車の左後部に公用車の右前部が衝突したものでございます。

当該事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、過失割合を町90%、相手方10%、損害賠償の額を14万1,750円と決定し示談したものでございます。

なお、賠償金につきましては、加入している全国自治協会の公有自動車共済から相手方に支払われます。

今後、こうした事故がないよう、交通事故防止や安全運転の徹底に一層努めてまいりたいと考えております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（山畑祐男君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 議案第1号 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事 請負契約の締結について

議長（山畑祐男君） 日程第4、議案第1号 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第1号 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的ですが、令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事であります。その他契約方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、総務課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（山畑祐男君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） それでは、議案第1号 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について、町長の補足説明をさせていただきます。

議案書をご覧ください。

契約内容につきまして確認をさせていただきます。

1番といたしまして、契約の目的は、令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事。2番目といたしまして、契約の方法は指名競争入札による契約でございます。3番目に、契約の金額につきましては1億7,710万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税額が1,610万円となっております。契約の相手方につきましては、群馬県高崎市飯塚町1174番地5、藤田エンジニアリング株式会社、代表取締役藤田 実でございます。また、工期についてですが、議会議決の日から令和4年6月30日を予定しております、工事場所については吉岡町全域を予定しております。

次に、工事の概要についてですが、工事の概要につきましては、戸別受信機を850台、

屋外空中線（外部アンテナ）を600基、文字表示機を291台設置ということになって
ございます。

添付の資料のほうをご覧くださいますと、4分の3ページのところに文字表示機の概要
がついてございます。こちらの機器につきましては、今整備を進めております戸別受信機
にそのまま接続して文字を表示させる機器となっております。また、外部アンテナ等
につきましては、こちらの4ページのほうに概要の図をつけさせていただいておるところで
ございます。

続きまして、契約の経過についてご説明申し上げます。

本件の入札につきましては、去る1月21日に指名競争入札により、予定価格1億6、
613万円（税抜）で事前公表の下、入札参加業者7者で入札が執行されました。

資料の4分の2ページのほうに調書を添付させていただいております。

なお、参加事業者につきましては、4分の2ページのほうでご確認いただけると思いま
す。

1月22日に、落札業者藤田エンジニアリング株式会社と落札価格1億6、100万円
で消費税10%の1、610万円を加えた1億7、710万円にて工事請負仮契約を締結
したところでございます。

以上、町長の補足とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（山畑祐男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今回、臨時会ということで、本来であればほとんどのものが定例議会です
と委員会付託、今回も1億7、700万円という多額な金額にもかかわらず、臨時会です
と委員会付託を省略して即決と。そうすると、中身の審議が十分にできないままで、その
まま議会が委員会付託を省略しないで委員会付託にすればいいことだというふう
に考えますけれども、でも慣例として吉岡町は臨時会は委員会付託を省略するとい
うふうにしておりますけれども、臨時会でやらなければならなかった正当な理由とい
うのは何なのか。3月の定例会がもうすぐに始まりますけれども、あと僅かですけ
れども、普通でしたら多額ですからそこでやればちゃんと審議も十分にされま
すけれども、それを待たずに、これも工期にいたしまして令和4年6月30日とい
う日にちでありますから、それでも十分間に合ったのではないかと思うんですけ
れども、あえて臨時会でやらなければならなかった理由というのはどうい
うことなんでしょう。

議 長（山畑祐男君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 議員ご指摘のとおり、定例会を間近にということでございますけれども、本件の契約を1月にした理由なんですけれども、こちらの補助事業は令和2年度のほうの補助金をいただいております、令和3年度に着手する前に事前準備工事含めて大まかな事業費の確定をさせておく必要があったものですから、3月の議会の議決を待ってからの手続ですと大まかな事業費の確定、要は入札の執行残、その他準備工事、そちらのほうが出来年度、再来年度の事業にまで影響を及ぼすことが想定されたものですから、今回、臨時議会のほうで上程をさせていただいたものでございます。

議長（山畑祐男君） ほかにありますか。坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） 9番坂田です。

ちょっと機器についてお伺いしたいんですけれども、文字情報表示装置というものがあるというお話でありますけれども、この文字情報というのは閲覧期間というか、どれくらいまで閲覧できるのか、その点についての説明をお願いいたします。

議長（山畑祐男君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 現状、文字情報については、同時にデジタル情報として受信したときに、こちらの4分の3ページのほうに文字として一緒に表示されるということは確認しております、今の音声の情報につきましても、もう一度聞くことができる、そのまま蓄積されておりますので、消去しないものについては聞くことができる状態になっておりますけれども、そちらの連携については、申し訳ございませんが確認はしておりませんが、基本的にはデジタル情報を受け取ったものをそのまま文字に変換して隣に出すものというふうに認識しております。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第1号 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（山畑祐男君） 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）

議 長（山畑祐男君） 日程第5、議案第2号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第2号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用のうち、65歳以上の方へのクーポン券発送などに関連する経費、また、ワクチン接種会場における感染防止対策のための備品に係る経費などが主なものとなり、財源につきましては、全額国庫により措置されます。

結果、本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ845万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億426万円とするものであります。

その他詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） それでは、議案第2号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）の議案書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容につきましては、補正の款項の区分等を含めて、後ほど事項別明細書で説明させていただきます。

第2条につきましては、繰越明許費の補正でございます。こちらは、「第2表・繰越明許費補正」によるということで、7ページをご覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業267万9,000円です。こちらは受付用テントなど備品購入に係るもので、年度内に納品が完了しないことも想定されるため、翌年度へ繰り越すものです。

続きまして、歳入歳出予算の主な補正内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、2項国庫補助金で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金977万8,000円です。こちらは、クーポン券発送など今回の歳出予算に対するもので、全額が国庫措置となります。

その下、19款2項基金繰入金で、財政調整基金繰入金132万4,000円の減額は町の予備費により先行して実施したシステム改修などに要した経費分を本補正において一般財源から上記の補助金へ財源振替を行ったことによるものでございます。

次に歳出となります。12ページをご覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費で総額122万2,000円は、業務に当たる保健師や薬剤師など会計年度任用職員に係る経費となります。次に、2目予防費です。主なものといたしましては、まず12節委託料の事務委託料186万9,000円で、こちらは65歳以上の方へのクーポン券作成や電算関係の委託料となります。最後、17節備品購入費427万4,000円は、受付用テントや接種会場内を仕切るためのアコーディオンカーテン、また、システム端末などを購入する経費となります。以上、歳出の説明となります。

議案書の最後、13ページは、給与費明細書で会計年度任用職員の補正によるものとなります。

なお、別紙参考資料といたしまして、A4縦、8ページの説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（山畑祐男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ただいま説明がありましたけれども、委託料及び備品購入費、この備品購入費は分かるんですけども、65歳以上の方にワクチンの接種が始まるということなんですけれども、全体的な今町の予定では、今後の流れというんですか、それぞれ皆さん心

配していることだと思うんですけども、町の予定ですと、今後を見通した場合、どのような期間というんですか、いつ頃までにはどこまでというものが、見えない部分もあるでしょうけれども想定されている部分というのがあると思うんですけども、その辺は町民が一番知りたいところだというふうに思っていますけれども、町の予定、予測ではどういうふうになっているかをまずはお尋ねします。

議長（山畑祐男君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） スケジュールに関しましては、国が示したスケジュールに沿って町としても動くというようなことになっておりまして、現時点で決まっているというか、やるべきことということになりますと、国のほうのスケジュールにおいては65歳以上の高齢者、高齢者に対してクーポンを3月中に発送するということが国から示されているスケジュールとなります。

今回の補正がそのことに対する補正ということになりまして、それで、ワクチンの接種に関しましては、国のほうも当初は3月下旬というようなことでお話があったんですが、今の段階ですと4月以降ということで、明確ないつからというようなスケジュールが示されておりません。それなので、現状、町としますと、ワクチンの接種については医師会の協力が必要であるということになりますので、今年に入りまして2回、医師会と関係市町村、あとは保健福祉事務所、県で会合を持ちまして、協力体制ですね、いわゆる広域の枠の中でやりますので、広域の中で対象者がどのくらいいるかとか、あとは接種のやり方ですね。新聞報道等によりますと、お医者さんに行ってやる個別というやり方と、あとは保健センターですね。保健センターで住民の方に来てもらって行う集団というやり方ですけども、そちらについても、どのような形で医師会のほうで協力してくれるかによって、そのやり方というものも変わってきますので、そういったことを今情報収集しているというような形になっております。以上です。

議長（山畑祐男君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今あったように個別であったり保健センターで行う、それと広域で行うというようなことなんですけれども、今、住民というのはどのような形でこのワクチン接種が行われるのかということで、知っている人は恐らくいますが、課長の範囲は知っているんですけども、でもやはりまだいつ打てるんだろうということで心配している方もいますから、町でつかんでいる情報、恐らく今後このように進んでいくんだろうと。じゃ広域でやる場合にはどこへ集まるんだとか、詰めている部分もあるんでしょうけれども、分かる範囲でどんどん住民にお知らせをしていくということは大変大事なことだと思うんです

けれども、その点について、やはり遅滞なく住民に知らせていく、そのことというのは考えられると思うんですけれども、私が言わんとしていることは理解できると思うんですけれども、そういうことで、住民に対する周知を今後どのように行っていくかということについても再度確認をしたいと思います。

議 長（山畑祐男君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） 周知につきましては、まだ国のほうで確定をしていただかないと、うちのほうとしてもいわゆるスケジュール感がお示しできないというところもあります。ただ、決まれば、それはもう速やかに住民のほうには周知したいと思っております。

結局、クーポンを3月中旬に先ほど発送するというような話はしたんですけれども、クーポンを発送したときに、ワクチンを受ける日にちというのはその時点で決まっていない可能性のほうが高いんですね。そうすると、ワクチンの入荷状況によって打つ日というのが決まります。決まった段階で、対象となる住民の方には周知すると、そんなような流れでは考えております。

以上です

議 長（山畑祐男君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 最後になりますけれども、実際には、今ワクチン接種というのが65歳以上が何人いるかといっても、その中で希望する方が、どうも調査だとそれが半分ぐらいしかいないんじゃないかというようなこともありますけれども、その辺の考えというんですか、町の捉え方といいますか、また啓蒙といいますか、についてはどのような考えを持っていますか。

議 長（山畑祐男君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） おっしゃるとおり、新聞報道等によると、対象の方がいても、最新というか、この間のニュースだと大体半分半分ぐらいというような形になっております。ただ、このワクチンという性格上、半分ぐらいだとちょっとその効果というものがあまり望めないというところもあるというふうにも聞いておりますので、町とすれば、正確な情報を発信して、なるべく打っていただきたいというのが町としての考えであります。

当然、ワクチンにつきましては副作用とかそういったことも報道されていますので、そういったところ、専門的なことになると、県のほうがコールセンターを設置して、そちらで話を聞いてというようなことになろうかと思っておりますけれども、そういった形で、町とすると、こういうワクチンでこういう副反応があったりしますよというような情報を発

信したいというふうに考えております。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 今、答弁の中でワクチンを受けたい方、受けたくない方、ちゅうちょしている方も含めてだと思うんですけれども、半々ぐらいだというようなことがありました。そこで聞きたいんですけれども、4月以降にワクチンを受ける、受けない、そういうことだけでも、クーポンが3月中に配布されるといったときに、そのクーポン券を持っていて予約をすると。そうすると、その予約に従ってワクチンの接種、ある期間を過ぎちゃうとワクチンの有効性がなくなるというようなこともあると思うので、予約の状況に従ってどこそこへ配達して入荷されるということだと思うんですけれども、そのときに、要するに都合悪くなってキャンセルしたときに、そのクーポン券はもう1回の予約で無効になってしまうのか、まだ有効期間があるのか、ここをちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（山畑祐男君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） そちらにつきましては、基本的には希望される住民に関しては全員打つということになっていますので、キャンセルしても、また再度、予約していただければ当然打てます。

ただ、その入荷の数とかそういったものが未定なので、例えばあした予約してキャンセルしたといったときに、あさってに予約が取れるかどうかというのはまた別の問題であって、その辺は、ある程度集中的にまとめてするというのが一番効果的だと思いますので、町としてもスケジュール的にはまばらというよりは集中的に日にちを設定してやりたいというふうに考えています。

議長（山畑祐男君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） もう1点お聞きしたいんですけれども、ワクチンというのはもう何種類もございますね、世の中で出回っているワクチン。日本が輸入するというか、国内で生産している分がかなりの数あるらしいんですが、それにしても製薬会社としては外国の会社が委託か何か分かりませんが、OEMで日本で作っているということだと理解しておるんですけれども、我が吉岡町で接種を受けるときのそのワクチンというのは、4月、クーポン券が来て、自分が打ちたいと思ったときに、それはアストラゼネカなのかファイザーなのか、そういうことが分かっていることを承知の上で受けたいなというふうに思うと思うんです。当然のことながら、ショック、副反応があるかもしれないということが何%かの確率でありますので、そうなってくると、当然のことながらいろいろなところで情報

を見聞して、アストラゼネカ社製のワクチンは0. 何%ぐらいの副反応が出る、ファイザー社製のものは何%出るといった情報をつかんで、自分がそのクーポン券で予約をしてというふうなことを当然考えると思うんです。その根底には、やはり、数年前に子宮頸がんワクチンで、国が推奨してなった段階で数例ですけれども強烈な副反応が出て、要するにかなりの長い期間、後遺症が残ってしまうような方がおられたわけで、具体的には子宮頸がんワクチンの接種率というのが極端に悪くというか、少なくなってしまった経緯があると。私は、これは個人的な見解かもしれないんですけれども、やはりそのところが非常に吉岡の町民、住民は頭の中にあるんじゃないかなという気がするわけ。そうすると、受けるときにはこの会社のものでこういう副反応の評判があつて、受けても大丈夫だなと思う方が受けるんじゃないかなというふうに思うわけ。そうすると、その情報というものを知り得るのは、受ける前に住民に周知されるのかどうかというのをお聞きしたいんですけれども。

議 長（山畑祐男君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） 議員ご指摘のとおり、3種類ほどワクチンが流通されるというような予定ではあります。現時点では、4月以降に高齢者向けに接種されるものに関しては、アストラゼネカのマイナス70度以下で保管とよくニュースでしていますけれども、そちらのワクチンが来るということになっておりまして、その後のスケジュール的なものが国から示されていないのと、ワクチンが選択できるかどうかということも、まだ国のほうから何ら発表がないので、現時点ではそれを選べるとか選べないとかという答弁はできません。

ただ、当初に関してはそのマイナス70度のワクチンが来るという予定にはなっております。

以上です。

議 長（山畑祐男君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） もう1点お聞きしたいのが、万が一のことであつてほしいんですけれども、万が一のことがあつた場合に、子宮頸がんワクチンのときも後追いで、当然分からなかつたわけですからしようがないんですけれども、後追いでいろいろな救済策というんですか、対応策が講じられて、金額での補償とかというものが後づけでなされたかと思うんですけれども、そのことについても、当然のことながら全国民が打つワクチンでございますので、幾つかの症例が必ず発生するかなというふうには推測されるんですけれども、もしその方が発生した場合には、その方に対するいろいろな救済策というものをあらかじめ、4月以

降に吉岡町で打つ場合に、吉岡町の住民に、こういう場合にはこういう救済策を考えておりますというぐらいのことは周知徹底なされるつもりでおられますか。そこをお聞きしたいんですけども。

議 長（山畑祐男君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） 副作用に関しましては、国費のほうで面倒を見るというようなことになっておりますが、そのところについては、まだ国のほうから具体的な数字とかそういった対応というのが来ていませんので、そういった情報が入り次第おつなぎというか、当然、クーポン券を発送するとき等にも、間に合えばそういうところにも入れたり周知したりというような形では行いたいと思っております。（「終わります」の声あり）

議 長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 異議なしと認めます。よって委員会付託を省略することに決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第2号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（山畑祐男君） 起立多数です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） すみません。先ほどの答弁で、私がアストラゼネカというふうに答えましたが、すみません、ファイザーのほうでした。失礼しました。訂正させていただきます。

議 長（山畑祐男君） これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和3年第1回吉岡町議会臨時会の日程を全て終了しました。

町長挨拶

議長（山畑祐男君） 閉会の前に、町長の発言の申入れを許可いたします。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 令和3年第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議案3件を上程させていただき、可決いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

防災無線施設工事の準備に着手いたしますとともに、新型コロナウイルスワクチン接種の準備につきましても、国及び県からの情報提供を踏まえ、関係機関との協議を重ねながら着実に対応してまいりたいと考えております。

また、群馬県も新型コロナウイルス感染症対策に勝負の2週間と知事がコメントを発し、全県下にも不要不急の外出自粛を継続と要請をしております。さらにコロナ対策に集中していきたいと思っております。議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

この冬は近年にない厳しい寒さに見舞われております。議員各位には十分ご自愛していただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶にさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉会

議長（山畑祐男君） 以上をもちまして、令和3年第1回吉岡町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時08分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 山 畑 祐 男

吉岡町議会議員 村 越 哲 夫

吉岡町議会議員 坂 田 一 広